

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部

森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム

1. 案件名 (国名)

国名： ラオス人民民主共和国 (ラオス国)

案件名：

(和)効果的な REDD+資金活用に向けた持続的森林管理能力強化プロジェクト

(英)The Project for Enhancing Sustainable Forest Management in collaboration with REDD+programs and REDD+ funds (F-REDD 2)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における自然環境保全セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ラオス国では、人口の増加、農地の拡大、気候変動、違法伐採や密猟、さらには持続可能性を考慮しない資源開発等によって生物多様性や環境が脅威にさらされている。中でも、森林が受けてきた影響は大きく、1940年代には70%以上であった森林率は、2010年には約40%にまで低下した。(2018: National Green Growth Strategy of the Lao PDR till 2030)そこで、ラオス政府は森林率を70%に回復させることを目標とした「森林戦略2020」を2005年に策定した。これと同時にラオス政府は、持続的な森林管理のための管理能力強化と行政歳入や地域住民の生計向上に資する有効な手段として、2008年以降 JICA をはじめとするドナーの支援を得ながら、「REDD+」¹の準備・実施に取り組んできた。その結果、2015年には森林被覆率は57.4%にまで回復し、2015年～2018年の間にラオス全国で総計1,280万 tCO₂eq の二酸化炭素の排出削減・吸収を達成した。

(2020: UNFCCC)

この流れを受け、ラオス政府は、Vision2030、「第9次国家社会経済開発計画」(2021~2025)、国家グリーン成長戦略²において環境に優しい持続可能な経済成長や森林セクターの推進、気候変動や自然災害への対応を重要政策に掲げ、持続的な森林管理、地域住民の生計向上のための政策を継続している。

また、ラオス政府は「森林戦略2020」に続いて「森林戦略2030」を策定中であり、同戦略案では引き続き2030年までに森林率を70%に回復させ、回復し

¹ REDD+ (Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks: 途上国の森林減少・劣化の抑制等による温暖化ガスの排出削減及び吸収促進) 途上国における森林減少と劣化の抑制や持続可能な森林経営などを推進することにより、森林からの温室効果ガス (GHG) の排出量削減に貢献する活動にインセンティブを与える気候変動対策を「REDD」という。排出削減に加え、炭素貯蔵量を増加させる活動も含めたものが「REDD+ (レッドプラス)」。

² Ministry of Planning and Investment (2016) Vision 2030 and Ten-year Socio-Economic Development Strategy (2016-2025)、Lao PDR (2018) National Green Growth Strategy of the Lao PDR till 2030

た森林を継続的に管理および開発し、生物多様性、流域保全、環境の質の向上、地球温暖化のインパクト軽減等を成し遂げることをビジョンとして掲げている。さらに農林省では国家 REDD+戦略（National REDD+ Strategy: NRS）を 2021 年 5 月に採択しており、ラオスにおいて戦略的に REDD+を推進していくこととしている。

これまで JICA はラオスの森林セクターに対して森林政策・REDD+制度構築支援・ドナー調整、森林情報整備・REDD+に関する技術開発、参加型森林管理・REDD+現場パイロット活動等において支援を行ってきており、中央から地方、政策支援から森林情報整備や現場活動支援まで幅広い取り組みが相乗効果を伴って押し進めてきた。

森林政策面では 2019 年森林法策定、森林戦略 2020 の策定及び実施支援、また、森林戦略 2030 の主導的策定支援を行い、加えて REDD+制度構築支援やドナー調整面においては、国家 REDD+タスクフォースと REDD+にかかる技術作業部会（Technical Working Group: TWG）の設置支援や国家 REDD+タスクフォースの運営支援等を通じて主導的な役割を果たしていることから引き続き森林戦略 2030 実施にかかる支援をラオス側から期待されている。

また、森林情報整備では、県森林減少モニタリングシステム（Provincial Deforestation Monitoring System : PDMS）の整備、国家森林モニタリングシステム（National Forest Monitoring System : NFMS）の構築等を支援してきた。この成果を受け、同国の森林セクターで支援を実施中のドイツ国際協力公社（GIZ）は、GIZ が認証機関（Accredited Entity: AE）となって獲得した GCF 資金を活用し、JICA が整備した PDMS の他県への展開を行うことを計画している。これを受け、JICA は技術面から GIZ を支援し、JICA 成果の面的拡大を図るため、GIZ と補足取り決めを締結する予定である。

さらに、同成果の他県への拡大を図るために、ラオス政府は REDD+の国際的資金メカニズムである「成果払い資金」の獲得準備を進めているところである。この GCF 成果支払い資金による事業を実施するために、ラオス政府からの支援依頼に基づき、JICA が AE となり、ラオス政府による資金獲得やその後の事業実施を支援することとなっている。

こうした中、REDD+の実施において中心的役割を果たす農林省や県農林事務所における体制は未だ十分ではなく、森林セクター担当行政官の能力強化のほか、今後想定される多額の外部資金の投資計画策定・運営管理・モニタリング等の実施支援についても必要とされている。また、REDD+におけるラオス全国規模の森林情報（衛星画像解析と地上調査に基づく正確な森林区分図や区分ごとの森林炭素蓄積データ、排出係数等）については、日進月歩の技術を加味し、国際基準に見合った堅牢で透明性の高い情報システムの整備が必要とされている。

そのためラオス政府や他ドナーによる REDD+成果支払い資金獲得が適切に運営できるよう、これまでこれらに関する支援を行い知見を持つ JICA が中心となって技術支援を継続することが望まれている。

このような背景のもと、本事業は GCF 資金の獲得、および同資金による事業実施を支援しつつ、ラオス森林セクターの今後の優先課題である森林戦略 2030 の実施体制の強化及び REDD+関連活動のさらなる推進・強化を通じて、ラオスにおける持続的森林管理の能力強化を支援すべく、要請されたものである。

(2) 自然環境保全セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対ラオス国別開発協力方針(2019年4月)では、後発開発途上国(Least developed country: LDC 脱却を目指した経済社会基盤の更なる強化を後押しする包括的な支援を大目標に、①ガバナンスの強化、②周辺国とのハード・ソフト面での連結性強化、③産業の多角化と競争力の強化、そのための産業人材育成、④環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正の4点を重点分野(中目標)に掲げ、重層的な支援を展開している。

JICA の実施における考え方との整合性について、森林・自然環境保全分野の支援は、中目標④の小目標「森林保全・気候変動対策」に位置付けられており、また、本事業は SDGs「ゴール 13:気候変動に具体的な対策を」および「ゴール 15:陸の豊かさを守ろう」に貢献するものである。なお、本プロジェクトはグローバルアジェンダ「自然環境保全」に合致している。

当該事業と関係の深い過去の援助実績として、2015年から「持続可能な森林管理及び REDD+支援プロジェクト(以下「F-REDD」という)を実施しており、全国レベルでの REDD+実施に向けた、持続可能な森林経営及び REDD+実施に係る能力の強化を目標に、中央における政策・技術支援ならびに県レベルでは REDD+の実施を支援している。

(3) 他の援助機関の対応

他援助機関が実施している事業は以下のとおり。

- FCPF Readiness Fund (2014-2020):
REDD+国家戦略の策定支援、REDD+準備パッケージの支援、地方の REDD+準備の支援
- Climate Protection through Avoided Deforestation (CliPAD) / Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit (GIZ) (2020-2025):
GIZ が AE である GCF 実施資金を用いたプロジェクト。国と県の REDD+支援するための政策アドバイスと県 REDD+行動計画の作成支援、能力強化を行う。地方

レベルでは、緩和活動のパイロットの実施と、貧困対策としての REDD+メカニズムと持続可能な資金調達モデルを構築。JICA はこれまで技術協力を通じた連携を実施中。

- Implementation of the Lao PDR Emission Reductions Programme through improved governance and sustainable forest (I-GFLL)/ GIZ/GCF (2020-2025) :

中央及び北部 6 県において、REDD+実施環境の整備、森林減少を伴わない農業とアグロフォレストリー(Deforestation-free agriculture and agroforestry)、持続的な森林景観管理と復旧 (Sustainable forest landscape management and forest landscape restoration) の推進。

- Forest Law Enforcement , Governance and Trade (FLEGT)/ EU (2013-2021) :

森林セクターのガバナンスを改善し、合法性を確認した木材製品の取引に関するラオスと EU との Voluntary Partnership Agreement (VPA)の締結に向けた準備支援。法整備や実施体制、能力強化、TLAS (Timber Legality Assurance System) の開発、実施を推進。

- Integrated Conservation of Biodiversity and Forests (ICBF)/ Kreditanstalt für Wiederaufbau (KfW) (2015-2022) :

森林に依存するコミュニティの生計支援を通じた、国立保全地域と周辺域のランドスケープにおける、森林生態系の生物多様性の保全と効果的管理の推進。

- Village Forest Management Project (VFMP)/ KfW (2019~) :

持続的村落森林管理を通じた森林生態系の管理と地域住民の生計改善の推進。

- Lao Landscapes and Livelihoods Project (LLL)/世界銀行 (2021-2027)

対象ランドスケープ地域における持続的森林管理の強化と生業機会の支援。

- Second Lao Environment and Social Project (LENS2)/ 世界銀行 (2014-2022) :

保全林・保護林の管理、野生動物法の施行、環境アセスメントの管理などの保護管理システムの強化を支援。

- Scaling-Up Participatory Sustainable Forest Management Project (SUPFM) / 世界銀行 (2013-2021) :

農村の貧困削減に資するための住民参加型生産林管理システム (PFMS) を確立・普及することが目標。13 県の 41 の生産林における PFMS の支援と、4 県 33 のパイロット村落林での森林景観管理への取り組みを実施。法施行の強化も支援。

各国や他ドナーによる支援の協調は、JICA が共同議長を担う森林サブセクターワーキンググループ(政府・ドナー対話会合)を通じておこなっている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ラオス全国レベルにおいて、森林戦略 2030 実施のための政策・法規整備、国家 REDD+および全国森林モニタリングシステム (National Forestry Monitoring System: NFMS) ロードマップの実施促進、サバナケット県における REDD+準備促進を行うことにより、REDD+プログラム/REDD+資金との連携のもと持続的な森林管理能力の強化を図り、もって持続的森林管理の促進に貢献するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ビエンチャン特別市、サバナケット県³

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：農林省 (Ministry of Agriculture and Forestry; MAF) 林野局 (DOF)、県・郡農林事務所職員

最終受益者：ラオス国民

(4) 総事業費 (日本側) 約 4 億円

(5) 事業実施期間 2022 年 2 月～2027 年 1 月 (計 60 カ月)

(6) 事業実施体制

- 農林省 (MAF) 林野局 (Department of Forestry/Ministry of Agriculture and Forestry : DOF) が主たる実施機関
- 成果 3 の対象であるサバナケット県農林事務所 (PAFO) および郡農林事務所 (DAFO)

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣 (合計約 65M/M) : 短期専門家

総括/森林政策、REDD+政策/制度、MRV、森林モニタリング/業務調整、データ管理、森林管理

② 研修員受け入れ :

③ 機材供与 : コンピューター、プリンター等の事務関連機器

2) ラオス国側

³ 成果 2 で PDMS の運用推進と新規導入の対象としてルアンプラバン、ウドムサイ、フアパン、サヤブリ、ルアンナムター、ボケオ、アタプー、チャンパサック、サラヴァン、サバナケット、セコン県も含まれる可能性があるが、PDMS に関する活動が主なので、ここでは明記していない。

① カウンターパートの配置

- ・プロジェクトダイレクター: 林野局副局長 (Deputy Director General, DOF)
- ・プロジェクトマネージャー: 林野局計画協力課課長 (Head of Planning and Cooperation Division, DOF)
- ・カウンターパート: 成果や活動の内容に応じて、関連する DOF の担当課課長および職員を配置する。成果ごとの主な担当課は以下のとおり。

成果	カウンターパート
成果 1: 政策・制度構築	計画協力課 (Planning and Cooperation Division: PCD)
成果 2: 国家 REDD+ NFMS ロードマップ実施促進	REDD+課 (REDD+ Division) 森林調査計画課 (Forestry Inventory and Planning Division: FIPD) 計画協力課 (NFMS ロードマップのみ)
成果 3: サバナケット県 REDD+ 準備	サバナケット県 PAFO DOF の REDD+課、PCD, 保全林管理課 (Protection Forest Management Division: Protection FMD)、保護林管理課 (Conservation MFD)

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
DOF におけるプロジェクトの執務スペース

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国はこれまで長年に渡り、中央レベルおよび地方レベルにおいてラオスの森林セクターにおける能力強化に貢献し、着実に成果を生み出してきた。

主な協力事業は以下のとおり。

なお、これらの実績と貢献により、ラオス政府は JICA を GCF REDD+成果支払いの認証機関として承認し、REDD+の「成果支払い資金」の獲得に向けた準備を進めている。

[無償資金協力]

- ・ 森林保全計画 (2009 - 2016)
- ・ 森林資源情報センター整備計画 (FIM) (2010 - 2014)

[技術協力プロジェクト]

- ・ ラオス国森林管理・住民支援計画 (FORCOM) (2004 - 2009)

- ・ ラオス国森林戦略実施促進プロジェクト（FSIP）（2006 – 2010）
- ・ 森林セクター能力開発プロジェクト（FSCAP）（2010 – 2014）
- ・ 持続的な森林経営および REDD+のための国家森林情報システム構築に係る能力向上プロジェクト(NFIS)（2013 – 2016）
- ・ ラオス森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト（PAREDD）（2009 - 2015）
- ・ ラオス国持続可能な森林管理および REDD+支援プロジェクト（F-REDD）（2015-2022）

2) 他の開発協力機関等の援助活動

JICA は森林サブセクターワーキンググループ（FSSWG）（政府・ドナー対話会合）において共同議長を務め、各国やドナーとの情報交換を行っている。具体的なドナー名およびプロジェクト名は2.（3）のとおり。

また、GCF 資金を活用したプログラム「ガバナンスと持続可能な森林景観管理の改善を通じた温室効果ガス排出削減プログラム（Implementation of the Lao PDR Emission Reductions Programme through improved governance and sustainable forest (I-GFLL)/ GIZ/GCF（2020-2025）では、北部3県（フアパン、サヤブリ、ルアンプラバン）において、JICA はこれまで技術協力を通じてラオス政府とともに整備してきた、全国森林モニタリングシステム（National Forestry Monitoring System: NFMS）の操作・更新、及び「早期県森林減少モニタリングシステム」（Provincial Deforestation Monitoring System : PDMS)の導入を GIZ はその普及活動を通じた連携を実施中。

（9）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本案件は、中央政府への持続的な森林経営及び REDD+実施にかかる政策助言を行うとともに、持続的森林管理の実施、森林情報整備及び技術力の向上を支援するものであり、環境に対する悪影響は生じないものと考えられる。

③ 環境許認可 必要なし

④ 汚染対策 必要なし

⑤ 自然環境面 自然環境保全に寄与することが想定される

⑥ 社会環境面 国家 REDD+行動計画の促進においては、対象とする森林

地には少数民族居住地域も含んでいることから土地及び資源に関する権利や生計手段等に影響がでないよう、ラオスにおける REDD+セーフガードシステムを参照し検討する。

⑦ その他・モニタリング 特になし

2) 横断的事項

本事業は森林由来の炭素排出・吸収増大を目的とし、森林減少・劣化の抑制に向けた政策や実施体制の支援、またその排出吸収量の計測、報告、検証支援という観点から、気候変動緩和策として位置づけられる。

また、本事業ではラオス中部のサバナケット県において、保全林・保護林のランドスケープ管理体制や管理計画の支援を実施する予定であり、ランドスケープ計画の立案を通じて、保護地域周辺の住民の森林管理能力の強化にも寄与することとなる。これはラオスの適応策を示した国別適応行動計画（National Adaptation Programme of Action, NAPA）の森林セクターの優先的取り組みである「村落森林ボランティアの能力強化」⁴に貢献することとなる。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

＜分類理由＞詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を計画するに至らなかったため。ただし、事業開始後、ジェンダーの視点（ジェンダーによる自然資源へのかかわり方の違い等）を踏まえた具体的な取組を先方政府と協議する予定。

4)

＜活動内容／分類理由＞

(10) その他特記事項

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：REDD+プログラムと活動を通じてラオスにおける持続的森林管理が促進される。

・指標及び目標値：

・2020～2025年の平均森林変化（xx%、xxヘクタール）^(*1)と比較して、2025～2030の平均森林変化が増加する。

(*1): ベースライン値は、全国森林図作成を予定している2026年（プロジェクト最終年）に算定し、数値を確定できる見込み。

⁴ Lao PDR (2009) National Adaptation Programme of Action to Climate Change, p43

(2) プロジェクト目標：REDD+プログラムおよび REDD+資金との連携のもと持続的な森林管理の能力が強化される。

・指標及び目標値：

- 1) 政策・法規制の最終案が当該機関によって承認される。
- 2) 支払申請書 (Application for Payment) が 2022 年および 2025 年に Forest Carbon Partnership Facility (FCPF) に提出・受諾される。

(3) 成果

成果 1：森林戦略 2030 の実施のための政策および制度が整備される。

成果 2：国家 REDD+および国家森林モニタリングシステム (National Forest Monitoring System: NFMS)ロードマップの実施が促進される。

成果 3：サバナケット県において REDD+準備が促進される。

(4) 主な活動：

成果 1 の活動：

- 1-1. 森林戦略 2030 の効果的な実施に向けて優先的に取り組むべき政策や制度を整備する。
 - 1-1-1. 森林戦略 2030 において優先的に取り組むべき政策や制度を特定する。
 - 1-1-2. 活動 1-1-1 で特定された優先的な政策・法規制を策定する。
- 1-2. 森林サブセクター作業部会 (FSSWG) 等のプラットフォームを通じたセクターコーディネーションを推進する。
 - 1-2-1. 半年に 1 回の FSWWG の開催を支援する。
 - 1-2-2. 森林戦略 2030 実施に関するドナー調整 (情報共有や意見交換等) を支援する。

成果 2 の活動

2-1. NFMS ロードマップに沿って NFMS を更新、改善、実施する。

[測定・報告・検証 (Measuring, Reporting and Verification : MRV)]

- 2-1-1. MRV 計画を策定する。
- 2-1-2. 森林区分図を作成し活動量を算出する。
- 2-1-3. 国家森林インベントリーを実施する。
- 2-1-4. 排出吸収係数を算定する。
- 2-1-5. 森林および林地からの温暖化ガス排出・吸収量を推計する。
- 2-1-6. I-GFLL プログラム対象地域 (フェーズ 1) ^{(*)2} から参照地域 (ラオス全土) までのリーケージ効果を評価する。
- 2-1-7. 国全体の温暖化ガス排出削減と炭素蓄積の増大を関連機関に報告する。

2-1-8. FCPF 炭素基金の Emission Reductions Payment Agreement (ERPA) において ER^{(*)3}支払い資金にアクセスするために北部 6 県の温暖化ガス排出削減および炭素蓄積の増大の報告と検証を支援する。

[森林モニタリング]

2-1-9. 他ドナーによる森林モニタリングの取り組みを調整する。

2-1-10. 対象県^{(*)4}において県森林減少モニタリング (PDMS) を展開するために、同システムを改良・改善する。

2-1-11. I-GFLL および他プログラム/プロジェクトと協力して対象県^{(*)4}において PDMS の実施を促進する。

[NFMS ウェブポータルとデータベース]

2-1-12. 新しいニーズや技術を考慮して、NFMS ウェブポータルを運用・更新する。

2-1-13. システムの運用、更新、保守をラオス側で実践できるよう能力を強化する。

[NFMS ロードマップ]

2-1-14. NFMS ロードマップを更新する。

2-2. 国家 REDD+のコーディネーションを促進する。

2-2-1. 国家 REDD+タスクフォースに対して技術的なアドバイスを提供する。

2-2-2. NFMS 技術作業グループに対して技術面・運用面の支援を提供する。

2-2-3. 温暖化ガス排出インベントリーに関して DOF と天然資源省気候変動局 (Department of Climate Change: DDC) 間のコーディネーションを促進する。

2-2-4. REDD+実施に関するドナーコーディネーションを支援する。

2-2-5. GCF 成果支払いの資金提案書の提出に向けた技術支援を提供し、GCF 事務局との調整を支援する。

成果 3 の活動 :

3-1. サバナケット県における REDD+実施体制を構築する。

3-1-1. (県 REDD+タスクフォースなどの) REDD+の担当機関を設置する。

3-1-2. 県 REDD+タスクフォースメンバー、PAFO・DAFO 職員等の REDD+実施に必要な能力を強化する。

3-2. ランドスケープレベルにおける保護・保全林の森林管理を促進する。

3-2-1. 森林保護・保全に関するランドスケープ管理を推進する担当機関を設置する。

3-2-2. 選定した村において自然資源・社会経済調査を実施する。

3-2-3. 森林法にしたがって、ランドスケープ管理計画の方向性を決め、国家保全林地域 (National Conservation Area: NCA) および国家保全林地地区

(National Protection Forest Areas: NPtFAs) のゾーニングを含めたプロトタイプとなる管理計画を策定する。

(*2): ルアンプラバン県、ファパン県、サヤブリ県 (GCF funding proposal (FP117 in GCF/B.24/02/ ADD.03))

(*3): ER: Emission Reductions

(*4): PDMS は、F-REDD の技術および財政支援によりルアンプラバン県とウドムサイ県に導入済みであり、I-GFLL プログラムの財政支援と F-REDD からの技術支援によりファパン県とサヤブリ県に導入済みである。本事業では、これらの県において引き続き技術支援を提供するとともに、GFLL との連携の下、北部のルアンナムター県とボケオ県と、GFLL-SL プロジェクト (JICA/GCF 成果支払いプログラム) と連携の下、南部地域の県 (アッタプー、チャンパーサック、サラワン、サバナケット、セコン) に、さらにその他の森林事業や REDD+関連プロジェクトが対象としている県において PDMS を導入する予定である。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：ラオスで COVID-19 の感染拡大によるロックダウンが活動に影響を与えない。
- (2) 外部条件：(リスクコントロール)
 - ・ ラオス政府の REDD+政策に変更が生じない。
 - ・ ER モニタリング報告書の妥当性確認と検証が完了する。
 - ・ GFLL, I-GFLL, GFLL-SL (JICA/GCF 成果支払いプログラム) 等の REDD+資金が計画どおりに拠出され REDD+関連活動が実施される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

自然資源保全課題別教訓 2 では、「関係者間で共通認識がもてる「目標と指標」を設定すべきであり、プロジェクトデザインに使用される用語には、誰もが同一の理解をもてる明確な定義を与えるべき」とあり、事業への反映の対応策のひとつとして、「長期的展望におけるプロジェクトの位置づけを明らかにし、予め想定されるプロジェクト期間、予算額などの範囲において、プロジェクトにより何を達成するのかを明確にする」ことが提示されている。

自然環境保全課題別教訓 3 では、「プログラムアプローチによる長期的な支援の検討」として、「長期的なビジョンと取り組みが必要とされる自然環境保全での協力において、十分なプロジェクト期間を設定する、フェーズ分けする、

他機関（他ドナー含む）との連携を模索する」という対応策が記されている。

（２）本事業への教訓

本プロジェクトは、これまでのラオスにおける JICA の支援を引き継いでいるためラオスの森林セクターにおける JICA の支援プログラムのひとつという位置づけにある。このため、本プロジェクトの上位目標は、プログラムの視点も考慮して設定したが、プロジェクト目標は、本プロジェクトの実施によって達成される点に焦点をあて、目標と指標を設定するよう努めた。本プロジェクトでは関係者で定義が複数生じるような文言も使用せず、共通認識をもてるような表現にするよう努めた。

ラオスの森林セクターでは、REDD+実施に関する外部資金獲得の動きが活発化しており、こうした外部資金による事業実施との連携や関連性を踏まえて、本プロジェクトの位置づけや役割を明らかにして、計画策定を行った。また事業実施においては、他ドナーとの綿密なコミュニケーションとコーディネーションが必要不可欠となるため、本プロジェクトでは FSSWG の実施促進や REDD+実施面におけるドナー調整においてラオス森林セクターを支援する予定である。

7. 評価結果

本事業は、ラオスの開発課題、開発政策ならびに我が国および JICA の協力方針に合致し、REDD+プログラムおよび REDD+資金との連携のもと持続的な森林管理の能力の強化を通じて、REDD+プログラムと活動を通じてラオスにおける持続的森林管理を促進するものである。また SDGs ゴール 13「気候変動に具体的な対策を」およびゴール 15「陸の豊かさを守ろう」にも貢献すると考えられることから、事業実施の必要性は高い。なお、本プロジェクトは PDMS を定着・普及させ、森林減少・劣化対策に貢献することを目的としていることから、グローバルアジェンダ「自然環境保全」におけるクラスター①「陸域持続的自然資源管理」に合致している。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以上